

安全・安心な出産環境提供体制の 推進に関する検討委員会報告書

公益社団法人 日本看護協会
安全・安心な出産環境提供体制の推進に関する検討委員会

報告書 概要

安全・安心な出産環境提供体制の推進に関する検討委員会では、助産師の活用による出産環境の整備に向け平成 23 年度から検討委員会を設置し、討議を重ねてきた。

平成 26 年度は、日本看護協会の重点政策、重点事業「助産実践能力強化とその体制整備」に関連し、本検討委員会では、3 つの諮問事項を受け、検討委員会およびワーキンググループにおいて検討を重ねた。下記の通り報告する。

【諮問事項に対する活動内容と成果および今後の方向性】

諮問事項① 助産師の必要人数および関連職種との役割分担等の提案

(1) 活動内容

平成 25 年に提案した助産師の必要人数算出方法の妥当性を検証するため、全国の 20 施設における助産師業務に関するヒアリング調査を実施した。このヒアリング調査では、助産師の必要人数を算出するために必要となる[助産師の業務内容]、[助産師業務に係る時間]について、より現実的な結果を導き出すため、現状データを収集した。ヒアリング調査から導き出された助産師の業務内容とそれに係る時間を基に、『現状シナリオ』『あるべき姿シナリオ』を設定した。このシナリオを基に助産師の必要人数を算出した。『現状シナリオ』は、現状で行っているのと同様に他職種と役割分担した上で助産師業務を担当する場合であり、『あるべき姿シナリオ』は、本来は助産師が行うことが望ましいものの、現在他職種と役割分担している業務をすべて助産師が担当することとなった場合をいう。あるべき姿シナリオは、我が国の保健医療福祉の将来動向を見据えた上でのシナリオとして明らかにした。

また、今後はハイリスク妊産婦にもより助産師のケアを提供し、ローリスク妊産婦には助産師が主体となってケアを提供する必要があることについて、医師と助産師の役割分担について「平成 20 年度院内助産システム推進プロジェクト」答申内容を基に検討し、これからの状況をふまえた考え方を示した。

これらの結果を基に、助産師の必要人数の明文化の必要性や助産師単独職種における需給見通しの必要性等について提言した。

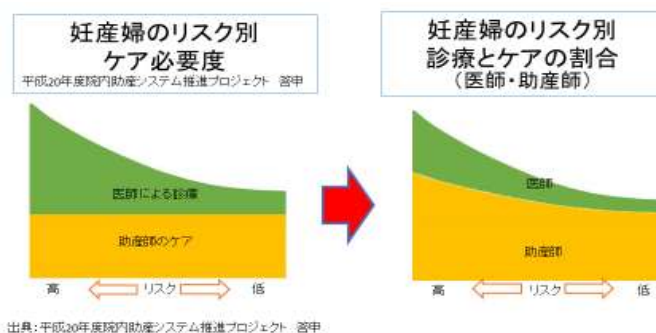
(2) 成果

①25 年度に提案した助産師の業務内容とそれに係る時間について、より現実的な数字とすることができた。

②今後必要となる助産師の人数は 38,938 人と推計した。(『現状シナリオ』では 32,404.3 人、『あるべき姿シナリオ』では 36,883.2 人であった。あるべき姿シナリオによって推計した数にハイリスク対象者に関わる助産師の数 2,054.8 人を加算した推計結果とした。) ただしこの推計結果には、地域母子保健に関わる助産

師や養成課程に関わる助産教員、開業助産師等の数は含まれていない。

- ③今後の助産師の需給見通し検討に活用できるデータを得ることができた。
- ④ローリスクとハイリスク対象者に対する助産師と医師の役割分担について、「妊産婦のリスク別診療とケアの割合(医師・助産師)」として、図に示した。



従来は、ハイリスク妊産婦はより医師による診療が必要とされ、助産師のケアはリスクに関係なく一定のケアが必要とされていた。しかし、今後はハイリスク妊産婦にもより助産師のケアを提供し、またローリスク妊産婦には助産師が主体となってケアを提供する。

(3) 今後の方向性

平成30年度の医療計画に、助産師の必要人数が明文化されるように提言および要望活動を実施していく。また、助産師にのみ担当することが可能な業務があることをふまえ、助産師単独の需給見通し計画が立案されるように提言および要望活動を実施していく。

諮問事項② 助産実践能力の評価・運用および評価制度の推進

(1) 活動内容

平成25年に開発した助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の普及・啓発のため、『助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)活用ガイド解説編』を作成し普及啓発に努めた。さらに全国の分娩取り扱い施設において、助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)を導入し評価が実施されるために、インターネット配信研修(オンデマンド・リアルタイム)を活用した研修プログラムを作成し実施した。また、様々な学会や研修・雑誌等を活用し、助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)と認証制度に関する情報発信を行った。都道府県で開催される研修支援として、『助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)活用ガイド』『助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)活用ガイド解説編』等の冊子配布やワーキングメンバーが研修講師を務めた。

助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の評価制度として「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)レベルⅢ認証制度」が創設され、関係団体と連携し、認証制度に関する検討を行った。

(2) 成果

- ①インターネット配信研修による受講者は、オンデマンド配信研修では 475 名と 86 施設、リアルタイム配信研修では、973 名(昨年より+158 名)であった。
- ②第 29 回日本助産学会において「全国で活用可能な助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の開発」「助産師のクリニカルラダーの普及啓発に向けた取り組み」の二演題を報告し情報発信できた。
- ③第 34 回日本看護科学学会において交流集会「全国で活用する助産師のクリニカルラダー ～助産師学生に対するキャリア発達支援としてどう活用するか～」を開催し、助産師養成課程における活用に関し情報を発信できた。

(3) 今後の方向性

助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)レベルⅢ認証制度が、平成 27 年度に開始となることから、さらなる普及啓発および周知が必要になる。次年度の重点事業として、助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の導入支援および認証制度に関する申請支援等を実施していく。また、助産実践能力強化についても支援していく。

諮問事項③ 産科混合病棟におけるユニットマネジメントのさらなる推進

(1) 活動内容

平成 25 年度に引き続き、安心して安全な出産環境提供体制整備のため、産科混合病棟におけるユニットマネジメントについて、その知識およびマネジメント手法について、助産師交流集会や研修等において普及を図った。

(2) 成果

- ①都道府県における産科混合病棟におけるユニットマネジメントに関する研修開催件数は 4 件であった。
- ②産科混合病棟におけるユニットマネジメントに関するテーマで開催した平成 26 年度全国助産師交流集会では、約 360 名が出席した。出席者の約 70%が「ユニットマネジメントの提案」について《参考になる》と回答し、本集会の参加者への知識伝達は有用であった。

(3) 今後の方向性

少子化による産科医の不足等から、今後、一層産科混合病棟は増加すると見込まれる。そのような中においても、安全で安心な出産環境体制を提供するためにも、産科混合病棟におけるユニットマネジメントの考え方について引き続き普及・啓発を図る。また、産科領域の管理者のマネジメント力強化支援についても実施する。

安全・安心な出産環境提供体制の推進に関する検討委員会報告書
目 次

はじめに	7
I. 平成 26 年度検討委員会活動内容	8
1. 検討委員会活動体制.....	8
2. 検討委員会開催日時と協議事項.....	8
3. 助産師の就業先偏在の是正に関するワーキンググループ活動報告.....	9
1)平成 26 年度諮問事項	
2)ワーキング開催日時と協議事項	
3)助産師の必要人数に関する検討と提案	
4)産科混合病棟におけるユニットマネジメントの推進	
4. 助産実践能力強化支援に関するワーキンググループ活動報告.....	14
1)平成 26 年度諮問事項	
2)ワーキング開催日時と協議事項	
3)助産師の実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の評価と運用に向けた普及	
4)「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)運用の解説集(仮)」の作成	
5)助産実践能力の評価および評価制度に関する体制整備に向けた検討・準備	
6)活動の評価	
II. 平成 27 年度の検討委員会活動に向けて	23
おわりに.....	24

はじめに

産科医師不足や分娩取扱い施設の減少に伴う周産期医療提供体制の変遷、少子化、ハイリスク妊娠・分娩の増加などを受けて、地域における安全・安心な妊娠・出産・育児環境の整備が喫緊の課題となっている。日本看護協会では、平成 23 年度より「助産師の積極的な活用による安全で安心な妊娠・出産・育児環境の整備」を目標に掲げ事業に取り組んできた。

平成 23 年度から 25 年度は、現状把握のための調査を実施し、助産師の「量（働く場と働く助産師）」と「質（助産実践能力）」をめぐる課題を明らかにしたうえで、課題解決のための取り組みを展開してきた。具体的には、量をめぐる課題においては、特に助産師の就業先の偏在是正に関し、助産師必要人数の算出方法を検討し提案した。また、質をめぐる課題においては、新卒助産師研修ガイドラインの作成や助産師のキャリアパス・キャリアラダーを策定するとともに、助産実践能力強化のための研修の実施や支援を行った。さらに、東日本大震災を受けて喫緊の課題として明らかとなった分娩に特化した分娩施設災害マニュアルの整備の必要性については、「分娩施設における災害発生時の対応マニュアル作成ガイド」を作成し、普及啓発を行った。

今年度は、これまでの検討をふまえ、引き続き助産師の量と質の確保という観点から下記 3 点を諮問事項とした。特に、助産師の必要人数については、看護職員需給見通しに関する検討委員会や平成 30 年度の医療計画への反映を目指し、活動を展開した。

今年度も 2 つのワーキンググループを設置し討議を重ねてきたので、ここに報告する。

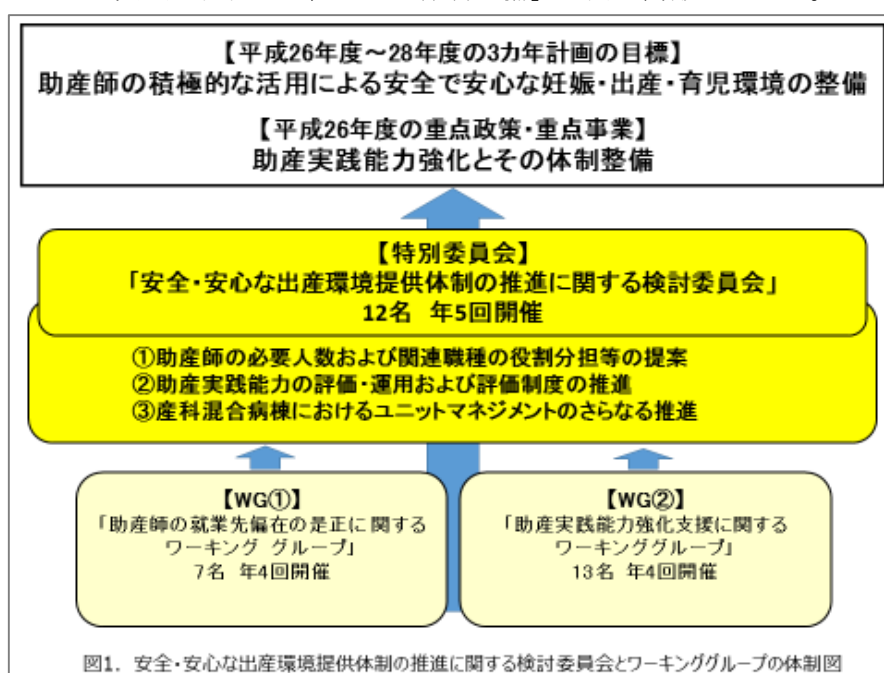
平成 26 年度 諮問事項

- ① 助産師の必要人数及び関連職種の役割分担等の提案
- ② 助産実践能力の評価・運用および評価制度の推進
- ③ 産科混合病棟におけるユニットマネジメントのさらなる推進

I. 平成 26 年度検討委員会活動内容

1. 検討委員会活動体制

本検討委員会では、3つの諮問事項を受け、2つのワーキンググループを設置した(図1)。「助産師の就業先偏在の是正に関するワーキンググループ」では、検討委員会諮問事項①助産師の必要人数および関連職種の役割分担等の提案、諮問事項③産科混合病棟におけるユニットマネジメントのさらなる推進に向け活動した。「助産実践能力強化支援に関するワーキンググループ」では、諮問事項②助産実践能力の評価・運用および評価制度の推進に向け活動した。両ワーキンググループの成果を受け検討委員会では、平成26年度の重点政策・重点事業である「助産実践能力強化とその体制整備」に向け討議してきた。



2. 検討委員会開催日時と協議事項

	開催日時	協議事項
第1回	平成26年 6月27日(金) 10:00～13:00	1. 「助産師の必要人数算出方法の提案(仮)」パンフレット周知の時期について 2. その他(助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)レベルⅢを認証された助産師の名称について)
第2回	平成26年 10月24日(金) 10:00～12:00	1. 第1回検討委員会議事録の承認 2. 委員長の選出
第3回	平成27年 2月25日(水) 17:00～20:00	1. 第2回検討委員会議事録の承認 2. 安全・安心な出産環境提供体制の推進に関する検討会報告書(案)について 3. 助産師の必要人数に関する提案(案)について 4. 委員会報告・答申書(案) 5. 妊産婦のリスク別ケア必要度について

3. 助産師の就業先偏在の是正に関するワーキンググループ活動報告

1) 平成 26 年度 諮問事項

- ①助産師の就業先偏在の是正および適正配置に関する検討と提案
- ②産科混合病棟におけるユニットマネジメントの推進

2) ワーキング開催日時と協議事項

	日時	諮問事項	協議内容
第 1 回	平成 26 年 4 月 25 日 (金) 14 : 00 ~ 17 : 00	①	1. 助産師の必要人数算出について 1) 助産師の必要人数算出に向けた助産師業務についてのインタビューについて 2) 第八次看護職員需給見通しに向けた助産師の需要数算定方法提案のパンフレット (仮) について
第 2 回	平成 26 年 7 月 1 日 (火) 18 : 00 ~ 21 : 00		1. 「助産師の必要人数算出方法の提案 (仮)」パンフレットの原稿 (案) について
第 3 回	平成 26 年 11 月 12 日 (水) 10 : 00 ~ 12 : 30		1. 助産師の必要人数算出方法について

3) 助産師の必要人数に関する検討と提案

助産師の需要数や配置数については、過去様々な団体によって検討されているが、未だ定まらず、課題となっている。現状における周産期医療をとりまく環境と、母子と看護者にとって安全なケアを提供することが困難な状況から、全国の助産師職能委員長から「助産師の適正配置についての検討」に対する要望が高い。

本ワーキンググループでは、平成 25 年度より助産師の適正配置について検討を重ね、助産師の必要人数算出方法を提案した。平成 26 年度はその算出方法の妥当性を検討し、助産師の必要人数を算定し、算出方法の普及の取組みを行ってきたので、以下に報告する。

(1) 助産師の必要人数算出方法の提案

平成 25 年度は、助産師の必要人数算出方法を以下の通りとした。

$$\frac{\text{①1 年間に助産師が提供する助産師業務にかかる時間}}{\text{②助産師 1 人の年間総労働時間}} = \text{助産師の必要人数}$$

①1 年間に助産師が提供する助産師業務にかかる時間は、助産師の業務内容、それぞれの業務にかかる時間と年間分娩件数から算出した。助産師が提供する助産師業務の内容とそれにかかる時間は、助産師業務の範囲、すなわち助産師が周産期医療においてどこまで担当するかによって異なる。そこで、3 つのシナリオを以下の通りに設定して助産師の必要人数

の試算に用いた。

小シナリオ：現在法的に助産師が専門のできる業務及び厚生労働省が推進している助産外来を全て助産師が行うと想定
中シナリオ：現在助産師および看護師が行っている業務のうち、助産師が行うことが望ましいと考えられている業務について、現状として助産師が行っている範囲を想定
大シナリオ：妊娠、分娩、産褥ケアを全て助産師が行うと想定

また②助産師 1 人の年間総労働時間とは、日本看護協会が提案している、年間 1,800 時間かつ、月平均夜勤時間 72 時間としている。その結果、業務範囲が最少シナリオでは約 1 万人、中シナリオでは約 2 万人、最大シナリオでは約 3～5 万人と試算した（詳細は平成 25 年度 安全・安心な出産環境提供体制の推進に関する検討委員会報告書参照）。しかし、1 年間に助産師が提供する助産師業務を、本ワーキンググループ内で検討し設定しおり、業務内容とそれにかかる時間が限定的であるという課題が残った。

そこで、平成 26 年度は、平成 25 年度に設定した業務内容と業務時間の妥当性を検証するため、全国 6 地区より周産期医療機能別に任意の 20 分娩取扱施設の産科関連病棟の看護管理者を対象に平成 26 年 5～7 月にかけてヒアリング調査を実施した。調査結果をもって、平成 25 年度に設定した中シナリオと大シナリオを以下の通りに修正し、助産師の必要人数を再算出した。

中シナリオ→現状シナリオ：産科関連業務のうち、現状として主に助産師が行っていると想定される業務を助産師が行う場合

大シナリオ→あるべき姿

シナリオ：現在、助産師および看護師が行っている産科関連業務で、助産師が行うことが望ましいと考える業務を助産師が行う場合
分娩取扱施設における助産師が地域の妊産褥婦と新生児に対し、提供することが望ましいと考えるケアを全て助産師が行う場合

その結果、助産師の必要人数は現状シナリオでは約 3 万 2 千人、あるべき姿シナリオでは約 3 万 7 千人と試算された。ただし、本結果の解釈に当たっては、以下の点に留意が必要である。

今回の推計にあたっては、記録作成や会議、研修、人材育成・指導等の間接業務、ならび

に助産実習への対応は含まれていない。1 か月あたりの夜勤時間は 72 時間未満とすることを考慮したが、オンコール体制については考慮していない。

また、シナリオは「一人で自律して、診断、判断、ケア実施ができ、指導ができるレベルの助産師」を想定して業務時間を設定している。現実として、就業している助産師が全て自律した助産師ではなく、新卒助産師など、助産経験の少ない助産師は、シナリオで想定している業務時間よりも助産ケアに要する時間が長くなると考えられる。ゆえに今回算出した助産師の必要人数よりも、さらに多くの助産師が必要となる。これらのために、本推計結果は、真に必要な助産師数よりも過小に試算されていることを付記する。

なお、助産師の必要人数算出方法の詳細は、「助産師の必要人数に関する提案」（本会公式ホームページ掲載予定）を参照いただきたい。

(2) 助産師の必要人数算出方法の普及

厚生労働省が 5 年毎に実施している看護職員需給見通し調査では、第六次（平成 17 年）と第七次（平成 22 年）に助産師が再掲という形需給見通しが調査された。第七次看護職員需給見通しの調査では、各医療施設からそれぞれの施設の看護職員の需要数が回答され、都道府県がそれらをもとに都道府県の看護職員需給数を算定するという方法であった。しかし、助産師の人員配置が規定されていないため、助産師の需要数の算出方法があいまいであった。そこで、本年度に第八次看護職員需給見通し調査が実施されることから、医療施設の回答者が助産師の需要数を回答する際、本ワーキンググループが提案する助産師の必要人数算出方法を参考にされることを目的に、平成 26 年 4 月よりパンフレットの作成に取り組んだ。

一方、医療介護総合確保推進法が施行され、平成 26 年 10 月より病床機能報告制度が開始された。平成 27 年度以降、2025 年の医療サービス量を見込んだ地域医療構想を都道府県が策定することとなった。看護職員の確保が地域医療計画と開始時期を合わせることで整合性がとられると考えられ、本年度から検討される需給見通しが従来とは異なり、平成 28・29 年の 2 か年とし、次期看護職員需給見通し調査は平成 30 年の地域医療計画策定と時期が合うよう策定されることとなった。そのため、今回の需給見通し調査は従来の調査方法とは異なることとなった。

そこで、助産師の必要人数算出方法をパンフレットではなく報告書とし、今後の政策提言や助産師の必要人数算出方法の普及に用いる。

(3) 考察

助産師の必要人数算出方法は、平成 24 年に実施した全国調査（助産師の出向システムと助産実習の受け入れ可能性等に関する調査および、助産師の出向システムと助産師就業継続意思に関する調査）に始まり、3 か年にわたり検討を重ねてきた。本年度は検討結果を報告書としてまとめ、助産師の適正配置に向けた政策提言および助産師の必要人数算出方法の普及に取り組んでいく。

参考・引用文献

- ・公益社団法人 日本看護協会：「平成 25 年度 安全・安心な出産環境提供体制の推進に関する検討委員会報告書」、公益社団法人 日本看護協会公式ホームページ
<<http://www.nurse.or.jp/home/innaijyosan/pdf/2014/25anzen-hokoku.pdf>>
- ・公益社団法人 日本看護協会：「助産師の出向システムと助産実習の受け入れ可能性等に関する調査」「助産師の出向システムと助産師就業継続意思に関する調査」、公益社団法人 日本看護協会公式ホームページ
<<http://www.nurse.or.jp/home/innaijyosan/h24.html>>
- ・厚生労働省：「看護職員需給見通しに関する検討委員会」、厚生労働省ホームページ
<<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei.html?tid=231904>>

4) 産科混合病棟におけるユニットマネジメントの推進

安全・安心な出産環境の整備に向けて、平成 25 年度より産科混合病棟における適切なユニットマネジメントを普及啓発してきた。本年度も引き続き、普及啓発の取り組みを行ってきたので、以下に報告する。

(1) 「産科混合病棟におけるユニットマネジメント導入の手引き」の普及

平成 25 年度に、産科混合病棟におけるユニットマネジメントの考え方とマネジメントを紹介する「産科混合病棟ユニットマネジメント導入の手引き」を 6,000 部作成し、5,723 部を都道府県看護協会、全国の分娩取扱施設、助産師教育機関に配布、看護関連学会において配付した。また、より容易に本手引きが活用されるよう、本会公式ホームページに掲載した。

平成 26 年度は、さらなる普及を目的に 3,000 部増刷し、「お産を守れ！プロジェクト」の全国的な推進に関する検討委員会委員および助産実践能力強化支援に関するワーキンググループ委員と協力して 4 県で開催された「産科混合病棟ユニットマネジメント」研修における資料や、神戸研修センターで開催された「産科マネジメントの基本」、看護関連学会において配付した。

さらに、本手引書の活用方法を説明した「ユニットマネジメントによる母子の安全安心な環境づくり～導入の手引きフル活用のすすめ」DVD を作成し、通常総会および全国助産師交流集会において放映し、映像は本会公式ホームページに掲載した。また、全国助産師交流集

会（参加者 359 名）において、本ワーキンググループ委員により本手引書の活用について、「産科混合病棟に関する実態調査に基づくユニットマネジメントの提案」と題して講演された。

(2) 考察

本検討委員会および、ワーキンググループは、妊産婦と新生児にとって安心・安全な出産環境として産科病棟が産科単独病棟であることが望ましいと考え、本手引書の普及と啓発に取り組んできた。しかし、昨今の周産期医療の実情を鑑みると、今後、産科今後病棟が増加していく可能性は否定できない。その中で、看護管理者が病棟の職員と患者にとってより望ましいケア提供環境を整備する一助となることを期待する。

また、全項で報告した助産師の必要人数の検討とあわせて、現在産科混合病棟で勤務している助産師がより良いケアを提供できる環境整備の一案として、本マネジメントを提案しているのであり、産科混合病棟を推奨しているものではないことを付記する。

参考・引用文献

- ・公益社団法人 日本看護協会公式ホームページ:「産科混合病棟ユニットマネジメント導入の手引き」
<<http://www.nurse.or.jp/home/innaijyosan/pdf/suishin/sankakongo.pdf>>
- ・公益社団法人 日本看護協会公式ホームページ:「ユニットマネジメントによる母子の安全安心な環境づくり」
<<http://www.nurse.or.jp/home/innaijyosan/sankakongo/index.html>>

4. 助産実践能力強化支援に関するワーキンググループ活動報告

1) 平成 26 年度 諮問事項

- ①助産師の助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の評価と運用に向けた普及
- ②「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)運用の解説集(仮)」の作成
- ③助産実践能力の評価および評価制度に関する体制整備に向けた検討・準備

2) ワーキングの開催日時と協議事項

	日時	諮問事項	協議内容
第1回	平成 26 年 4 月 16 日 (水) 18 : 00 ~ 21 : 00		1. 「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)解説書(仮)」(案)の作成と普及啓発について
第2回	平成 26 年 6 月 16 日 (月) 18 : 00 ~ 21 : 00	① ② ③	1. 「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)活用ガイド Q&A」原稿案について 2. 平成 26 年度第 1 回全国助産師職能委員長会について
第3回	平成 26 年 9 月 4 日 (水) 18 : 00 ~ 20 : 30		1. 「産科マネジメントの基本」について 2. リアルタイム配信研修「助産師のクリニカルラダーの評価と運用の実際」について 3. その他 (第 29 回日本助産学会学術集会 プレコンgressについて)

3) 助産師の助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の評価と運用に向けた普及

平成 25 年に策定し配布した「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)活用ガイド」に基づき、全国各施設において助産実践能力の評価が行われることを推進するため①研修による情報の発信、②研修の開催支援を行った。

(1) 研修による情報発信

助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の評価や運用に関連する研修として、オンデマンド配信研修「助産師のキャリアパス・クリニカルラダーの基礎的理解」とリアルタイム配信研修「助産師のクリニカルラダーの評価と運用の実施」を企画し配信した。また、「産科マネジメントの基本」研修でも、助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の推進に向けた内容を企画した。これらの研修については、ワーキングのメンバーが講師を務めた。

各研修の概要について下記に示す。

①オンデマンド配信研修「助産師のキャリアパス・クリニカルラダーの基礎的理解」

■配信・受講状況

	総数	個人配信	施設配信	看護協会受診
配信期間		11 月 5 日 ~ 2 月 13 日	11 月 5 日 ~ 2 月 13 日	11 月 ~ 12 月のうち等道府 県看護協会が指定する日
受講者・施設数	475 名	280 名	86 施設	195 名 (15 都道府県)
修了証発行数	425 名	235 名	—	190 名

■都道府県別受講者数一覧および受信施設一覧

		受講者 総数	修了証 発行数	受講者数 (修了証発行数)		施設				
				個人	都道府県	申込数	総合	地域	一般	診療所
01	北海道	29	24	29(24)	—	5	1	4		
02	青森県	17	16	2(2)	15(14)	3		1	1	
03	岩手県	15	15	0	15(15)	1		1		
04	宮城県	2	1	2(1)	—	1		1		
05	秋田県	1	1	1(1)	—					
06	山形県	17	17	0	17(17)	3	1		2	
07	福島県	49	47	49(47)	—	6	1	2	2	1
08	茨城県	4	4	4(4)	—	2	2			
09	栃木県	23	21	23(21)	—	1			1	
10	群馬県	1	1	1(1)	—	1	1			
11	埼玉県	22	20	4(4)	18(16)	2		1	1	
12	千葉県	3	2	3(2)	—					
13	東京都	14	11	14(11)	—	8	2	3	3	
14	神奈川県	25	21	25(21)	—	5		3	2	
15	新潟県	3	2	3(2)	—	1			1	
16	山梨県	30	29	1(1)	29(28)	1		1		
17	長野県	9	8	9(8)	—	1			1	
18	富山県	1	1	1(1)	—	3		1	1	1
19	石川県	1	1	1(1)	—					
20	福井県	0	0	0	—	1	1			
21	岐阜県	3	3	3(3)	—					
22	静岡県	0	0	0	—	7	2	3	2	
23	愛知県	17	10	17(10)	—	8	3	5		
24	三重県	16	14	16(14)	—					
25	滋賀県	4	3	4(3)	—					
26	京都府	14	14	2(2)	12(12)	2		2		
27	大阪府	20	17	20(17)	—	5		2	3	
28	兵庫県	3	3	3(3)	—	4		1	3	
29	奈良県	3	2	3(2)	—	2	1	1		
30	和歌山県	0	0	0	—	1		1		
31	鳥取県	7	7	0	7(7)	2			1	1
32	島根県	11	10	3(2)	8(8)	1			1	
33	岡山県	10	9	2(2)	8(7)	1			1	
34	広島県	8	7	2(1)	6(6)	1			1	
35	山口県	4	0	4(0)	—	1			1	
36	徳島県	0	0	0	—					
37	香川県	0	0	0	—					
38	愛媛県	8	8	8(8)	—	1		1		
39	高知県	11	11	0	11(11)	1			1	
40	福岡県	9	8	9(9)	—	2	1			1
41	佐賀県	10	10	0	10(10)					
42	長崎県	1	1	1(1)	—					
43	熊本県	5	5	0	5(5)					
44	大分県	0	0	0	—	1	1			
45	宮崎県	20	19	2(1)	18(18)					
46	鹿児島県	8	5	8(5)	—	1	1			
47	沖縄県	17	17	1(1)	16(16)					
	合計	475	425	280(235)	195(190)	86	18	34	29	4

■プログラム

目的：助産師のキャリア開発支援及び人材育成の基盤となるキャリアパスや助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)について基礎的理解を深める。

対象：新卒助産師、助産師等

章	時間	単元／主な内容
1	5分	オリエンテーション
2	【挨拶】 5分	日本看護協会からのメッセージ ～助産実践能力強化とその体制整備～
3	【講義】 15分	周産期医療を取り巻く現状と助産師の役割 1. 周産期医療を取り巻く状況 2. 助産師の置かれている状況
4	【講義】 20分	助産師のキャリア開発 1. 求められる助産師像 2. 助産師のキャリアパスとクリニカルラダー 3. 助産師のキャリア発達を支援する
5	【講義】 20分	助産師のクリニカルラダーの概要 1. 開発のプロセス 2. クリニカルラダーの構造
6	【講義】 20分	クリニカルラダー運用のポイント 1. 所属施設における位置づけの明確化 2. ALL JAPANで活用するための注意事項 3. 運用のためのポイント
7	【講義】 20分	クリニカルラダーのレベルをふまえた教育・学習内容 1. 目指す助産師像実現のための学習・教育内容 2. クリニカルラダーレベルに応じた学習・教育内容・方法 3. 学習成果の確認の方法
8	【講義】 15分	ポートフォリオの活用 1. ポートフォリオとは 2. 活用方法 3. 支援者の関わり
9	【講義】 20分	クリニカルラダーの評価 1. 評価の目的 2. 評価の方法 3. 判定基準
10	【講義】 15分	助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)レベルⅢ認証制度 1. 助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)レベルⅢ認証制度の概要 2. 認証制度の関連団体と認証機関 3. 認証までの流れ 4. 認証の方法:書類審査・客観的試験
11	【講義】 20分	所属施設で活用するための具体的なヒント 1. 活用するためのポイント 2. 導入時のチェックポイント

ii リアルタイム配信研修「助産師のクリニカルラダーの評価と運用の実際」

■開催期間：平成26年12月20日(土)9：30～16：30

■配信・受講状況(H25年度実績)

(1)受信会場数：34会場(31会場)

(2)受講者数：973名(815名)

(3)受信会場と受講者数一覧

	都道府県受信会場	会員	非会員	総数
1	北海道	41	2	43
2	青森県	15	0	15
3	岩手県	7	1	8
4	宮城県	32	0	32
5	秋田県	23	0	23
6	茨城県	18	2	20
7	栃木県	16	1	17
8	群馬県	14	1	15
9	千葉県	18	3	21
10	東京都	40	0	40
11	神奈川県	44	3	47
12	新潟県	30	2	32
13	山梨県	30	0	30
14	長野県	32	2	34
15	富山県	52	2	54
16	石川県	20	0	20
17	福井県	16	0	16
18	三重県	56	1	57
19	滋賀県	27	3	30
20	和歌山県	21	2	23
21	鳥取県	20	0	20
22	島根県	20	0	20
23	岡山県	15	0	15
24	広島県	22	0	22
25	山口県	31	6	37
26	香川県	32	3	35
27	愛媛県	6	0	6
28	佐賀県	21	1	22
29	長崎県	30	2	32
30	熊本県	29	0	29
31	大分県	9	1	10
32	宮崎県	21	1	22
33	鹿児島県	26	0	26
34	沖縄県	22	0	22
	神戸研修センター	72	6	78
	総受講者数	928	45	計 973

昨年度開催した衛星通信研修「助産師のキャリアパス・クリニカルラダーの基礎的理解」よりも今年度のリアルタイム配信研修会場及び受講者総数は増加しており、関心の高まりがうかがえた。

■プログラム

目的：助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)を用いた評価方法及び実践現場におけるクリニカルラダーの運用方法について学ぶ

対象：新卒助産師、助産師、産科領域に従事する看護管理者

時間		研修形態 / 科目名
午前		オリエンテーション
	講義	●助産師を取り巻く現状と課題 ・日本における周産期医療体制と助産師を取り巻く課題 ・助産師実践能力の強化支援について
	講義	●助産師のキャリアパスと助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー) ・助産師のクリニカルラダー(実践能力習熟段階)の概要 ・クリニカルラダー開発の経緯
午後	講義	●クリニカルラダーによる評価の方法 ・臨床におけるラダー活用とそのポイント ・具体的な評価方法と判定基準
	講義	●クリニカルラダーの運用方法 ・臨床における運用・実践事例 ・クリニカルラダー承認システム ・導入後の評価方法と課題
		●質疑応答

iii「産科マネジメントの基本」

■開催期間：平成 27 年 2 月 18 日(水)～19 日(木)9：30～16：30

■開催会場：日本看護協会神戸研修センター

■受講者数：63 名

■受講者概要：

①職位：師長 21 名(33%)、主任 37 名(59%)、スタッフ 3 名(5%)、その他 2(3%)

②職種：助産師 55 名(87%)、看護師 8 名(13%)

■プログラム：

①目標：産科病棟(混合病棟含む)におけるマネジメントのあり方と新卒助産師の育成方法を学び、自施設での活動にいかせる。

②対象：産科及び産科混合病棟に勤務する看護管理者

月日	研修形態(時間)／科目名	
2/18 (水)	(10分)	オリエンテーション
	講義 (80分)	●組織活性(モチベーション・コミュニケーション)について ・組織、共同体の特性／マネジメントとは／リーダーシップとフォロワーシップ等 ●理念浸透 など
	講義 (50分)	●産科混合病棟におけるユニットマネジメント ・所属施設の問題解決にむけたマネジメント手法 ・産科混合病棟ユニットマネジメント
	演習 (90分)	●所属施設の問題解決に向けたダイナミックなマネジメントプロセスの展開 ・所属施設の問題を解決するための方策を立案 ・計画を実施するための具体的な行動計画 ・関係者への交渉
2/19 (木)	講義 (90分)	●周産期医療提供体制における産科管理者の役割 ・周産期医療に関連する現状と国の動向 ・産科管理に必要なデータマネジメント／目標による看護管理
	講義 (50分)	●助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)について ・人材育成と活用 ・助産師のキャリアパス／クリニカルラダー)
	講義 (50分)	●施設で活用する助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の実際
	演習 (150分)	●所属施設におけるクリニカルラダーの推進に向けて ・クリニカルラダー導入に向けた課題解決 ・クリニカルラダーレベルⅢ認証に向けた課題解決

③演習概要：

1 グループ 6～7 名編成としてテーマに沿ってグループワークを行った。2 日目の演習では、助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の導入および認証申請に向けた各施設の課題を洗い出し、具体的解決策の立案を行った。地域や施設により、導入の進行度に差はあるものの、助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)を用いた評価の実施やレベルⅢ認証申請に向けて、それぞれに取り組まれていた。

②学会での情報発信

助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の評価・運用に関して、第 29 回日本助産学会学術集会(2015 年 3 月 27～29 日、東京都品川区)において、「全国で活用可能な助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の開発」「助産師のクリニカルラダーの普及啓発に向けた取り組み」の二演題について報告した。また、助産師のキャリアパスとクリニカルラダーに関して、助産基礎教育課程の関係者にも理解を促すため、日本看護科学学会で、交流集会「全国で活用する助産師のクリニカルラダー～助産師学生に対するキャリア発達支援としてどう活用するか～」を開催した。

③雑誌による情報発信

助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)とレベルⅢ認証制度に関して、雑誌への掲載を通じ下記の通り情報発信した。

テーマ(著者)	雑誌名(Vol.No.)	出版社
インタビュー「All Japan で活用を！助産師の力を明らかに」(福井トシ子)	看護 Vol.66 №9 2014.7	日本看護協会 出版会
解説「助産師のキャリアパスとクリニカルラダー活用でよりよい助産ケアを！」(山西雅子)	看護 Vol.66 №9 2014.7	日本看護協会 出版会
助産師が生き生き働くためのキャリアパスと助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)レベルⅢ認証の概要(日本看護協会健康政策部助産師課)	看護 Vol.66 №14 2014.11	日本看護協会 出版会
インタビュー「福井トシ子先生に聞く 助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)レベルⅢ認証制度で何が変わるか？」(福井トシ子)	ペリネイタルケア Vol.34 2015.2	メディカ出版
全国的な助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の作成・導入・活用状況(日本看護協会職能委員：原口眞紀子／菊地敦子)	ペリネイタルケア Vol.34 2015.2	メディカ出版
助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)レベルⅢ認証制度の開始(早川ひと美)	助産師 Vol.69 No.1 2015.2	日本助産師会 出版

(2)研修の開催支援

都道府県看護協会や施設で開催される助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)や認証制度に関連する研修について、冊子等の資料提供や講師紹介、助産実践能力強化支援事業による支援を行った。都道府県看護協会で行われた助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)等に関連する研修は、平成 25 年度 18 県、平成 26 年 32 県と増加した。研修受講者総数は平成 25 年度は 714 名、平成 26 年度は 1790 名であった。

■都道府県別関連研修開催状況

都道府県		助産師実践能力強化支援事業		都道府県		助産師実践能力強化支援事業		
		H25	H26			H25	H26	
北海道・東北	北海道	○	○	近畿	滋賀県		○	
	青森県				京都府	○	○	
	岩手県		○		大阪府	○		
	宮城県	○	○		兵庫県	○		
	秋田県				奈良県	○		
	山形県				和歌山県		○	
	福島県	○	○		鳥取県		○	
関東・甲信越	茨城県		○	中国・四国	島根県	○	○	
	栃木県	○	○		岡山県		○	
	群馬県				広島県	○	○	
	埼玉県		○		山口県		○	
	千葉県				徳島県	○	○	
	東京都	○	○		香川県	○	○	
	神奈川県				愛媛県		○	
	新潟県	○			高知県		○	
	山梨県		○		九州・沖縄	福岡県	○	○
	長野県					佐賀県		○
富山県		○	長崎県					
石川県		○	熊本県			○		
福井県			大分県	○		○		
岐阜県		○	宮崎県			○		
静岡県			鹿児島県	○				
愛知県		○	沖縄県	○	○			
三重県		○	計	18	32			

4) 「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)運用の解説集(仮)」の作成

「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)活用ガイド」のさらなる活用を推進するために、活用の手引書「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)活用ガイド解説編」(以下、「解説編」)を作成した。「解説編」は、全国の助産師の問い合わせ内容に沿い、「助産師のキャリア発達を支援しよう!」、「クリニカルラダーを活用しよう!」「レベルⅢを申請使用!」の3部構成とし、各施設で「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)」を用いた評価の仕組みが導入されることを目的とした。

平成26年8月の第1回全国職能委員長会での配布をかわきりに、日本看護学会(看護管理・ヘルスプロモーション・看護教育等)や日本看護管理学会、日本看護教育学会、日本看護科学学会、日本助産学会等でも配布した。

5) 助産実践能力の評価および評価制度に関する体制整備に向けた検討・準備

「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)を活用した評価制度については、他の助産師関連団体(日本助産師会・日本助産学会・全国助産師教育協議会・日本助産評価機構)と協働し、進めてきた。平成27年8月に助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)レベルⅢ認証制度が開始になるため、申請開始までに各施設で取り組む具体的内容を明らかにし、必要な対応策について検討した。

また、認証申請のために受講が必須となる研修のうち、他団体での開催が少ない研修項目について、オンデマンド研修を配信することとした。この研修については、第1回の認証申請までに配信することをめざし、平成26年度中に研修プログラムの作成及び収録を行った。研修は「医療安全と助産記録」「子宮収縮薬使用時の助産ケアのポイント」「産科領域で役立つ！脳神経系のフィジカルアセスメント」「産科領域で役立つ！呼吸器・循環器系のフィジカルアセスメント」「産科領域で役立つ！代謝系のフィジカルアセスメント」の5本で、各90分で構成し確認テストを含むものとした。

①医療安全と助産記録(90分)

目的:記録の基礎と助産記録を理解する

主な内容:助産記録の基本的な考え方／安全な医療提供のための記録のあり方／助産記録の具体例

②子宮収縮薬使用時の助産ケアのポイント(90分)

目的:子宮収縮薬使用時の助産ケアのポイントについて理解する

主な内容:子宮収縮薬を用いた陣痛誘発と陣痛促進の注意点／子宮収縮薬使用法と助産ケアのポイント／子宮収縮薬使用時のインシデント・アクシデント

③産科領域で役立つ！脳神経系のフィジカルアセスメント(90分)

目的:妊娠期・分娩期・産褥期における脳神経系に関するフィジカルアセスメントについて学ぶ

主な内容:妊娠に伴う脳神経系に関する母体の変化／妊娠・分娩・産褥期に起こりやすい異常／異常の早期発見のポイントと対応

④産科領域で役立つ！呼吸器・循環器系のフィジカルアセスメント(90分)

目的:妊娠期・分娩期・産褥期における呼吸器・循環器系に関するフィジカルアセスメントについて学ぶ

主な内容:妊娠に伴う呼吸器・循環器系における母体の生理的变化／妊娠・分娩・産褥期に起こりやすい異常／異常の早期発見のポイントと対応

⑤産科領域で役立つ！代謝系のフィジカルアセスメント(90分)

目的:妊娠期・分娩期・産褥期における代謝に関するフィジカルアセスメントについて学ぶ

主な内容:妊娠に伴う代謝に関する母体の生理的变化／妊娠・分娩・産褥期に起こりやすい異常／異常の早期発見のポイントと対応

6)活動の評価

「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)活用ガイド 解説編」の作成・配布とオンデマンド配信研修およびリアルタイム配信研修等の研修や学会・雑誌等による情報発信により助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の普及啓発は推進されたと考えられる。しかし、地域や施設による助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の導入状況に差があることも伺える。

今後さらなる周知と普及啓発を推進し、助産師の実践能力強化を図り、安全・安心な出産環境提供体制整備につなげていくこととする。

II. 平成 27 年度の検討委員会活動に向けて

1. 平成 26 年度の活動成果

平成 26 年度は、2 つのワーキンググループの活動のもと、以下の成果を得た。

- 助産師必要人数算出に関するインタビュー調査を実施し、助産師の必要人数推計に必要な助産師業務の枠組み(助産師業務、助産師業務の範囲、助産師業務にかかわる業務量)について想定シナリオを検証し、実態シナリオ、あるべきシナリオを設定した。
- 助産師の業務量、分娩件数、妊産褥婦のリスク、助産師の年間総労働時間から助産師の必要人数を、 38,938 人と推計した。
- 「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)活用ガイド 解説編」の作成とそれを活用した周知を推進した。
- 産科混合病棟ユニットマネジメント導入を推進する研修等に延べ 400 名以上が参加し、関連基礎知識の伝達を行った。

2. 平成 27 年度の方針

平成 27 年度については、推計した助産師の必要人数を基に、適正配置に関する政策提言を行い、平成 30 年の医療計画に助産師の適正配置が明文化されるように活動を展開する。

また、助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)レベルⅢ認証制度が開始になることから、認証申請に向けた支援および助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の導入推進、認証申請のための支援を行うとともに助産実践能力強化のための研修開催支援や助産師出向システムを推進していく。

おわりに

少子化やハイリスク妊娠・分娩の増加、限られた医療施設や人材など、産科医療を取り巻く環境は依然として厳しい。医療サービスの質向上に向けたチーム医療の推進、虐待予防も含めた子育て支援策などが国の施策として検討されているなか、助産師のさらなる活用が期待されている。しかし、助産師の就業先の偏在是正や助産実践能力の強化など、安全で安心な妊娠・出産・育児環境の整備には様々な課題が残されており、職能団体として日本看護協会に寄せられる期待は大きい。

今年度の「安全・安心な出産環境提供体制の推進に関する検討委員会」では、助産師の適正配置への提案を目指し、助産師の業務内容とそれに係る時間について、より現実的なデータを収集し、助産師の必要人数を算出した。また、助産実践能力の強化支援に向け、助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)による評価と運用にと助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)レベルⅢの認証制度についての普及啓発活動を展開した。さらに、より安全で安心な出産環境提供体制整備のため、産科混同病棟におけるユニットマネジメントを推進し、産科管理者のマネジメント能力強化を図った。

助産師の「量」と「質」に関する課題については、今年度の活動をふまえながら、引き続き課題解決に努めていく必要がある。

助産師が自ら専門性発揮に向けた研鑽を積み、他職種と連携しながら、国民に対して助産師としての役割と責務を遂行できるよう、また、日本のすべての妊産褥婦と新生児に安全で安心な出産環境を提供するために、職能団体として活動を展開していきたい。

平成26年度

日本看護協会 安全・安心な出産環境提供体制の推進に関する検討委員会

委員長	島田 啓子	金沢大学 医薬保健総合研究域保健学系 看護科学領域／教授
委員	市川 香織	一般社団法人 産前産後ケア推進協会／代表理事
(五十音順)	岡井 崇	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター愛育病院／院長
	河合 蘭	出産ジャーナリスト
	木下 千鶴	杏林大学医学部付属病院／副看護部長
	熊澤 美奈好	学校法人鉄蕉館 亀田医療技術専門学校／副校長
	高田 昌代	神戸市看護大学 助産学専攻科／教授
	中井 章人	公益社団法人 日本産婦人科医会／常務理事
	松岡 恵	杏林大学保健学部看護学科／教授
	武藤 正樹	国際医療福祉大学大学院 医療福祉政策領域／教授
	毛利 多恵子	毛利助産所／所長
	森原 琴恵	日本労働組合総連合会総合政策局 生活福祉局／次長

(以上の所属は2015年3月現在)

平成26年度

助産師の就業先偏在の是正に関するワーキンググループ

委員長	市川 香織	一般社団法人 産前産後ケア推進協会／代表理事
委員	安達 久美子	首都大学東京 健康福祉学部看護学科 母性看護学・助産学／教授
(五十音順)	阿部 正子	長野県看護大学／准教授
	井本 寛子	日本赤十字社医療センター／看護副部長
	片桐 麻州美	杏林大学保健学部 看護学科 看護学専攻／教授
	福島 恭子	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター愛育病院／師長
	松永 佳子	東邦大学看護学部 看護学科 家族・生殖看護学研究室／准教授

(以上の所属は2015年3月現在)

平成26年度

助産実践能力強化支援に関するワーキンググループ

委員長	木下 千鶴	杏林大学医学部付属病院／副看護部長
委員	石川 紀子	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター愛育病院／師長
(五十音順)	井本 寛子	日本赤十字社医療センター／看護副部長
	菊地 敦子	慶應義塾大学病院／師長
	久保 絹子	東邦大学医療センター大森病院／看護師長
	黒川 寿美江	聖路加国際病院産科新生児科／看護師長
	渋谷 あゆみ	マザリー産科婦人科医院／副院長
	砥石 和子	杏林大学医学部付属病院／看護師長
	中根 直子	日本赤十字社医療センター／看護師長
	廣田 則子	順天堂大学医学部附属順天堂医院／師長
	松本 弘子	東京大学医学部附属病院総合周産期母子医療センター／主任副看護師長
	森田 知子	杏林大学医学部付属病院 総合周産期母子医療センター MFICU病棟／師長
	山本 智美	社会福祉法人聖母会 聖母病院／看護部長

(以上の所属は2015年3月現在)

担当役員 福井 トシ子 公益社団法人 日本看護協会／常任理事

担当職員 村中 峯子 公益社団法人 日本看護協会 健康政策部／部長
早川 ひと美 公益社団法人 日本看護協会 健康政策部 助産師課／課長
山西 雅子 公益社団法人 日本看護協会 健康政策部 助産師課
北岡 朋 公益社団法人 日本看護協会 健康政策部 助産師課
鶴見 薫 公益社団法人 日本看護協会 健康政策部 助産師課

平成26年度 安全・安心な出産環境提供体制の推進に関する検討委員会 報告書

平成27年3月 発行

発行者 公益社団法人 日本看護協会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2

TEL：03-5778-8831（代表）

FAX：03-5778-5601（代表）

ホームページ <http://www.nurse.or.jp/>

問合せ先 公益社団法人 日本看護協会 健康政策部 助産師課

TEL：03-5778-8843

本書の無断複写・転載は禁じる